

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第8回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和3年10月27日(水) 19時30分から20時40分まで
開催場所	加東市市役所 2階 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 28人</p> <p>佐々木正利委員 樹梨林三委員 津田美紀委員 別惣裕美子委員 松井敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 臼井純男委員 西嶋和泰委員 藤田喜継委員 玉井秀知委員 岸本直樹委員 依兼計博委員 稲継健太郎委員 佐治耕造委員 東谷文彰委員 岸本吉博委員 藤原路寛委員 大畑美幸委員 西田千枝子委員 井上奈美子委員 大江みさ子委員 永井弘江委員 登光広委員 上月幸代委員 橋本喜貴委員 平川真也委員 藤本紀行委員</p> <p>【欠席委員】 7人</p> <p>臼井いづみ委員 下山宜昭委員 井本和樹委員 常見雅也委員 林智子委員 大西康之委員 木田丹子委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>田中教育長職務代理者 藤原哲史教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭</p> <p>教育振興部教育総務課長 菅野勇一</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 係長 鞆 あゆみ</p> <p>同 主事 上山裕之</p> <p>※説明のため(株)大建設計から2名出席</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 社地域小中一貫校実施設計について（中間報告）
- (2) 社地域小中一貫校愛称について
- (3) 今後のスケジュールについて

【会議結果】

- (1) ・ (2) ・ (3) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 社地域小中一貫校実施設計について（中間報告）

(委員長)

改めまして、皆さん、こんばんは。

非常にお疲れになっておるところ、委員会を開催させていただきました。皆さんおそろいで出席をいただきまして誠にありがとうございます。今も教育長のほうからもお話がございましたが、新型コロナウイルス、本当に感染者数が激減しておりますが、まだまだ予断の許されない状況ということで、本日も十分な感染対策を取ってこのような形式での会議となっておりますが、御協力よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日の会議の内容でございますが、社地域の小中一貫校の実施設計について中間報告、それと社地域小中一貫校愛称についてということで、前回のこの開校準備委員会で皆様方から寄せていただきました様々な意見、そして学校運営委員会等でも並行して御協議をいただき、また教職員のプロジェクトチームからも多数の御意見を頂戴して実施設計のほうを進めてきたわけですけれども、その皆さん方の意見を反映させたものをいろいろ報告いただいて、御協議をいただくという、こういう形でございますので、御審議のほうよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず最初に、議事の1番、社地域小中一貫校の実施設計について（中間報告）、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、社地域小中一貫校の実施設計について中間報告をさせていただきます。

資料の1をお願ひいたします。

現在の設計状況ですが、昨年度に完成しました社地域小中一貫校の基本設計を基に実施設計を進めています。教職員プロジェクトチームと協議をし、主に建物内の配置に修正を加えて全体の配置計画や各階の平面図を決定し、詳細図面の作成や工事費の算出、積算業務を進めています。実施設計は令和4年3月完成予定です。

資料の1の内容ですが、昨年度の基本設計から現在の実施設計への主な変更箇所について図でお示しをしています。

それでは、1ページと2ページを御覧ください。

配置計画図です。1ページが昨年度の基本設計時の配置計画図、2ページが実施

設計、9月30日時点の配置計画図です。変更前、変更後というように見ていただければと思います。

主な変更点としまして、①の小グラウンドのトラックの向きを変更しています。体育大会時にテントを張るスペースを確保することなどからトラックの向きを変更し、縦長としています。

②ですが、部室棟と渡り廊下の形状を変更しています。これは、小グラウンドへの緊急車両の進入ルートを変更したためです。

③、下校時のスクールバスの待機の配置を変更しています。バス乗車児童とバスの動線を分離し、バス乗車児童の安全を確保するためバスの配置や施設の形状を変更しています。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

1階の平面図です。

①、地域交流室を交流棟正面の昇降口側に移動させています。これは、部屋の面積を広げるとともに、地域の方が利用しやすい場所とするためです。

②、小学生用の配食室を増築校舎棟へ移動させています。4ページの既存校舎棟のところなのですが、配食室の1というのがあります。ちょうど3ページで、②で囲んでいるところのちょうど上側が配食室ですが、配食室1があります。こちらの配食室1が中学生用で、増築校舎棟の②、下側のちょっとやや右側になりますが、②の配食室の2が小学生用です。小学生の普通教室がある増築校舎棟から既存校舎棟の配食室までは距離がありますので、低学年には負担が大きいとのことで増築校舎棟側へ移動させています。

3ページ、③番です。

被服室を交流棟の3階、8ページですが、移動をしています。これは、教室の広さを確保、改善するためです。

④、中学生用の保健室を既存校舎等に移動しています。これは、より職員室近くへの配置がよいとしたためでございます。

⑤です。異学年交流スペースを交流棟の1か所に集約しております。これは主に小学生用の保健室の配置変更によるものです。

⑥、トイレの配置を増築校舎棟の各階共通で変更しています。これは、西側、図面と言う左側ですが、西側からの採光を確保すべきとしたためです。

先に⑧、増築校舎棟に小学生用配食室を配置しています。先ほど説明させていただきました②番から⑧番への移動でございます。これらの⑤番、⑥番、⑧番の影響でトイレの位置を変更したり、階段位置を変更したりしましたことで、⑦の増築校舎棟の建物形状を変更することとなりました。

⑨の体育館棟の器具庫と部室の配置を変更しています。これは、増築校舎棟に小学生用の配食室を設けた関係上、給食車両の動線を確保するための変更です。

5ページ、6ページをお願いいたします。

2階の平面図です。

①、普通教室の配置と交流棟との渡り廊下の接続部分を変更しています。これは、7ページ、8ページの3階との影響もあり、普通教室の配置や被服室と第2音楽室の位置の変更を考慮して変更しています。

6ページの図面の中で一部、訂正をお願いしたい箇所がございます。

6ページの①ですが、CR3-3、CR3-4のところですが、CR8-3、8年3組、CR8-4、8年4組の誤りでございます。申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

5ページの②ですが、通級教室を1階に移動しています。

7ページ、8ページをお願いいたします。

3階の平面図です。

①は先ほど説明しました普通教室の配置と交流棟との渡り廊下接続部の変更と、第2音楽室の配置を変更しています。被服室の配置変更を考慮したものです。

②は音楽室の配置を変更しています。

③は既存校舎棟の1階にありました被服室を交流棟3階に移動しています。教室の広さを確保、改善するためです。また、②、③の変更によりまして吹き抜けの位置も変更しています。

9ページ、10ページをお願いいたします。

4階の平面図です。4階は変更ございません。

続いて、11ページ、12ページをお願いいたします。

工程計画、工程図です。

変更箇所を赤線で囲んでいます。

11ページの基本設計では、灰色の③、社中学校の既存建屋解体工事、プール棟、武道場、部室棟の解体工事を令和4年4月以降に計画し、8月半ばまでの工期としていました。赤色の④から⑧の本体工事、交流棟や増築校舎棟、体育館棟の新設工事を令和4年7月から工事着手し、準備工の2か月弱の間に解体工事を終わらせる計画でしたが、本体工事との工事の重なりを避け、両方の工事にとって十分な工期を確保するため、既存建屋解体工事を令和4年2月から6月までの工期に変更しております。それが12ページの変更後の工程となっております。既存の建屋の解体工事を令和4年2月から6月までの工期に変更しています。

最後に、13ページです。

13ページは、参考に全体の立面図を添付しています。北の面から東の面までの建物全体のイメージをしていただければと思います。

以上で現在の実施設計の中間報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、この図面ですが、現在実施設計中のため、今後変更の可能性もございます。御了承をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、小中一貫校の実施設計の変更点についての説明が終わりましたので、ここで質問、あるいは御意見等を聞きたいと思えます。

すいません、私から1点お聞きします。

1ページのですね、バスの配置変更についてということで、バスの乗車する位置を変更することによって、乗降の際に、児童・生徒が危険にさらされるんじゃないかということで、その関係で、その後の配置等を考えられたと思うんですが、これについてどの程度、出てきてましたリスクは避けられるのか。ちょっとこの辺のところを詳しくお願いします。

(事務局)

前回、下校時のバスの配車、危ないのではないかという御意見頂戴いたしまして、設計業者とともに検討してきました。

2ページですが、ちょうどバスが道を前にして止まるような形、バスの駐車区画の図面で言うと上側に車止めがあるような絵になっています。その上に二重の線が引いてあり、そちらがバスの後ろになりますが、正門に向けて、今度は図面で言う下側に下りてきています。バスの位置につきましては一段低いというか、道路の高さと同じぐらいになりますので、現在の社中学校よりも、一段低いような位置になるんですが、ちょうどその二重の線のところを子供が歩いていくという形になります。今、「正門」と文字を書いていますのと、バスの駐車の間にも二重の線があるん

ですが、ここが段差になりますので、そこに擁壁を設け、子供たちが直接バス乗り場に行けないような形、通路を通ってバスの後ろ側に行くような形を取っています。

基本設計時の1ページにつきましては、バスの駐車が出来てから子供たちがバスに乗り込むという形、赤の矢印のところから子供たちがバスに乗っていく形でしたが、2ページのような形で、バスに乗る子の動線とバスの動線をしっかり分けることによりまして、安全をより確保していくという形で設計のほうを修正しております。

あと、補足ですけれども、前から御意見もありました中学生の駐輪場へのアプローチの件、その部分が混雑化、できる限り解消が要るのではという御意見もありました。その分、実施設計で、駐輪場への空地进行できる限り確保するという反映をしています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

お願いします。

(委員)

8年生が2階で、7年生が3階、9年生が4階という、何か意図があるのでしょうか。教室の配置の2階と3階、順番からいうたらちょっと違うような気もするけれども何の意図になっているのでしょうか。

(事務局)

8ページが3階の平面図です。加東市の小中一貫校ですが、4年、3年、2年という4-3-2制をしております。そのうち第2ステージが5年生、6年生、7年生に当たります。5年生、6年生、7年生が同じフロアで勉強をするような形を取れたらということで、3階につきましては7年生を配置しております。最上階の4階には受験を控えております9年生の普通教室を配置しているという形です。ですので、2階に8年生、3階に7年生、4階に9年生という形で普通教室の配置をしております。

(委員)

了解いたしました。

(委員長)

ほかにございませんでしょうか。お願いします。

(委員)

先ほどの説明で、被服室が1階から3階に移動していると思うんですけれども、家庭科の先生として調理室と被服室がこれだけ離れているというのは大丈夫なのかと思うんですけれども。

(委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

調理室と被服室の関係ですけれども、御心配いただきましたように、家庭科の教員にとっては、当然少し離れているというのが心配される場所でした。話をする中で、まず今の社中学校の被服室の教育環境をぜひ改善してほしいということが一番にございました。といいますのが、社中学校の現在の被服室、2階にございますけれども、大変狭いです。机同士の間隔も狭くて、子供たちが大変窮屈な中で授業をしています。被服ということで、はさみを使うような活動もありますので、一番に教育環境の改善を考えてほしいということで、まずはその改善を考えました。動線につきましては御不便をおかけするんですけれども、先生とお話をしながら、この配置になったという経緯です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

建物の外部ですけれども、交流棟、屋内運動場は屋根になってるんですが、教室のほうは建屋になっているんですけど、最近のマンション等は防水の関係上屋根ができてるんですけども、施工上、庇がどのようなようになっているんでしょうか。

(大建設計)

御質問いただきました内容、2ページの配置計画図です。増築校舎棟が今現在、陸屋根になっておりまして、交流棟と屋内運動場棟は勾配屋根になっています。増築校舎棟の屋根というのは、まず防音性能ということで、RC屋根ということにしています。教室の音環境ということで大雨が降ったときにも音が気にならないとか、あとは断熱性能ですね、コンクリートの躯体のほうが、熱負荷がかからないので、室内環境を守るということで、陸屋根にしています。

そのほかの交流棟と屋内運動場棟は、建物の高さで、特に屋内運動場棟は競技をしますので、高さを取るために勾配屋根にしています。交流棟もなるべく天井高の高さが取れるということと、あとは社地域小中一貫校のシンボルとして、象徴となる交流棟は勾配屋根にしているということで屋根のデザインを決めています。

(委員長)

ほかにございませんでしょうか。

それでは、意見等もないようでございますので、次の議事に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

では、議事2、社地域小中一貫校の愛称について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 社地域小中一貫校愛称について

(事務局)

では、議事の2つ目、社地域小中一貫校の愛称について御説明いたします。

令和7年度に開校して学校を呼ぶ際に、大きく呼び方として2つ、「学校名」と「愛称」が考えられるかと思えます。「学校名」といいますと加東市立〇〇小学校ですとか、加東市立〇〇中学校というように、教育委員会で承認を得まして条例で定めるもののことです。「愛称」といいますと、学校のことを親しみを込めて呼ぶ学校名以外の呼び方でございます。例えば、京都市に凌風学園という小中一貫校がございます。加東市が小中一貫教育を進める中で大変参考にしまして、委員さんの中にも視察に行っていたいただいた御記憶があるかと思えますけれども、そちらの凌風学園、開校当初は凌風小学校と凌風中学校という2つの学校で小中一貫教育を行いながら一体的に小中一貫教育校を運営されている学校でした。小中一貫校としての全体を表す呼び名として凌風学園という愛称をつけられております。

そこで、本日委員の皆様にご協議いただきたい大きな柱としましては、社地域の小中一貫校として「愛称」をどのようにするか、「愛称」をつけるかどうかという方向性も含めまして、御協議いただければと思えます。ここを考慮いただきます上で、参考となります内容が幾つかありますので、資料を基に説明します。

資料2を御覧ください。

まず、1つ目の参考となりますのが、社地域小中一貫校の学校形態です。社地域小中一貫校は、併設型小学校中学校という学校の形態で、小中一貫校の開校を予定

しています。これがどういうものかと申しますと、本市が小中一貫教育を行う学校の形態というのは2つございまして、一つは併設型小学校中学校、それからもう一つは義務教育学校という形態です。併設型小学校中学校と申しますのは、組織としては、小学校と中学校という組織が、それぞれございます。これまでですと、小学校は小学校で教育目標があつて、中学校は中学校で教育目標があつて、それぞれの目標に向かって子供たちを育てていくということでもございましたけれども、小中一貫校ですので、小学校の6年間と中学校の3年間、この9年間を通して教育目標を一つにして、卒業するとき、15歳のときの成長した姿、目指すゴールというのを小学校と中学校の教諭が共有すること、小学校と中学校が一体となって子供たちを育てていくことを目指す形です。冒頭に御紹介しました凌風学園というのは、この形で開校しました。

一方、義務教育学校という形ですけれども、こちらは1年生で入学をして9年生で卒業という、9年間が一つくりとなる学校です。

この、併設型小学校中学校も義務教育学校も、どちらも小中一貫教育を行うということに変わりはございませんけれども、どちらの学校形態で開校するかという一つの基準となるものに、文部科学省が示します標準規模というのがございます。

資料2の参考と書かれたところですが、併設型小学校中学校の標準規模、児童・生徒数に係ることですが、小学校と中学校、それぞれ12学級以上18学級以下とされています。「それぞれ」とされていますので、小学校では6学年で12学級以上18学級以下ですので、1学年2クラスから3クラスぐらいの規模。

中学校が3学年で12学級以上18学級以下ですので、1学年4クラスから6クラスぐらいの規模が、併設型小学校中学校では標準規模とされています。

一方、義務教育学校の標準規模は、18学級以上27学級以下とされていますので、こちらは9学年を通しての数で、1学年当たり2クラスから3クラスぐらいの規模が標準規模とされています。

社地域の小学校と中学校の児童・生徒数、あくまでも予測ですけれども、推移を見ますと、開校時の令和7年度ですと、5つの小学校の合計児童数は760人ぐらいを予測しています。1学校6学年で760人ですので、1学年当たり割りますと126人前後ぐらいになります。現在の小学校では、段階的に35人学級の導入が進んでいますので、開校時には全ての学年で35人学級が採用される予定です。となりますと、1学年当たりのクラス数は4クラスぐらいになる予測です。

中学校におきましても予想生徒数を414人としておりますので、3学年で414人ということは1学年当たり138人。中学校は、まだ40人学級で推移しますので、割りますと4クラスとなることが予想されます。ちなみに、市内で先行して開校した東条学園、こちらは義務教育学校として開校しましたが、10月現在の全校児童・生徒数は516名ですので、1学年当たり2クラスの規模で教育活動を行っています。

義務教育学校と申しますのは、校長が1人とされていますので、この規模ですと校長が1人でも一人一人の顔が見える学校経営ができると考えます。

社地域の小中一貫校は、東条学園の約2倍以上の児童・生徒数になる予測ですので、十分に一人一人の顔が見える学校経営を行うには、やはりそれに対応した組織体制が必要となります。そこで、社地域と滝野地域は、小学校と中学校が一体となって、9年間を通して小中一貫教育を行う形である併設型小学校中学校での対応を予定しております。校舎としましては一つの校舎で学校生活を送る施設、一体型ということで現在設計を進めております。

愛称ですが、一般的にどんな例があるか少し御紹介いたします。

資料2の2つ目ですけれども、愛称の例についてということで、東条地域の小中一貫校では学校名を「東条学園小中学校」とし、愛称を「東条学園」としています。

地域の皆さんから募集をして決定した愛称に込められた思いを大切にしながら、学校名を決定しました。学校名は、条例で定めるものですので、最終的には教育委員会で決定します。

以下、社地域小中一貫校と同じように、併設型小学校中学校の形態を取る学校の例を、幾つか挙げております。

京都市にあります愛称「東山開晴館」という小中一貫校がございます。こちらが5つの小学校が統合した開晴小学校と、2つの中学校が統合した開晴中学校で小中一貫教育をスタートしました。先ほど御紹介しましたように、組織としては小学校と中学校がございますけれども、小中一貫教育を行う体制を整えて併設型の小学校中学校として開校しまして、東山開晴館という愛称をつけられました。現在は、義務教育学校に移行されて、京都市立開晴小中学校として学校名を改められています。

2つ目の例として、大阪府の箕面市にあります「彩都の丘学園」という愛称がつけられた小中一貫校がございます。大阪の茨木市と箕面市をまたぐ新興のニュータウンに造成しておるところでございますけれども、そのニュータウンの愛称を彩都とつけられているようでして、そこに新設で建てられた学校が、彩都の丘小学校と彩都の丘中学校、こちらで一体的に小中一貫教育を行っていきまして、愛称にも学校名にも、共通して彩都の丘という言葉が活かされています。

また、同じく大阪府の能勢町ですけれども、5つの小学校が能勢小学校として開校し、2つの中学校が能勢中学校として開校して、「能勢ささゆり学園」という愛称をつけて小中一貫教育を行っております。学校名に含まれます能勢を活かしながら、町の花でありますささゆり、これを入れまして愛称をつけられております。愛称一つ取りましても、何々学園ですとか、何々館といったような形など様々な形がございますし、御覧いただいておりますように、併設型小学校中学校におきましても、小学校と中学校が一体的に小中一貫教育を行うという観点から、愛称を設定されている例が多いように思われます。

愛称をつけられた後ですけれども、どういうところにこの愛称が使われていくのかというところで、幾つか例を御紹介します。

裏面の3つ目、愛称の使用例についてというところを御覧ください。

例えば、学校行事等で小学校と中学校が合同で行事を行う際に、〇〇学園運動会ですとか、〇〇学園文化祭といったような名称を設定する場合がございます。それから、校歌の中に愛称をつける、愛称を入れ込まれる場合がございます。ほかには、学校のサイン、校門等にもつけられる名称ですけれども、写真でお示ししていますのは大阪の学校です。日本橋中学校と浪速小学校という2つの学校が、日本橋小中一貫校として小中一貫教育を行っておりますけれども、ここの日本橋小中一貫校と書かれている部分に、愛称がくるといこともございます。それから、学校のパンフレットに〇〇学園、一つ、高松第一学園という例をお示ししておりますけれども、この部分が愛称です。それと、封筒とか印刷物ですとか、学校からの発信物、あるいは部活動のユニホームに印字されるようなこともございます。

本日、社地域小中一貫校として愛称を設定するかどうかの方向性についてお話をいただきたいと思っておりますけれども、もし、愛称をつけようという方向性が決まりましたら、その後、どんなことを一体協議していくのか、4番、今後の流れについてでお示しをしております。

一つ、愛称に関する協議内容としましては、募集に関すること。募集の範囲をどの辺まで募集するのか、全国なのか、市内なのか、社地域に限定するのかということですか、募集方法、周知方法、募集期間をどのぐらい設けますかとか、募集の用紙にどんなことを書いてもらいますか、応募条件、こういったところの協議の検討になってきます。

それから、選定に関する事、どうやって選定をしていくのかということが協議の内容です。

それから、愛称を募集する場合のスケジュールの案としまして、主な予定をお示ししています。募集する方向で決まりましたら、11月頃には募集要項ですとか、選定要項、こういったものも作成していきたいと考えています。

こういった内容につきましては、学校運営委員会がございますので、こちらの協議に詳細はお任せをして、そこでの協議内容を開校準備委員会にも御報告をさせていただきます。その後、募集をかけて、集まったものから選定をして、開校準備委員会にお諮りして決定します。最後に、発表をして広く周知をしていくという流れになります。

長々となりましたけれども、以上、内容についての説明とさせていただきます。御協議よろしくお願ひいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

愛称についての説明等が終わりましたが、まず今、愛称をつけることによるメリット等について事務局から報告をしていただきましたが、まず学校の愛称をつけるかどうかということところです。どのようにさせていただきますでしょうか。

愛称をつけるという方向で検討をさせていただいて結構でしょうか。

[異議なし]

(委員長)

特段、異議がないようですので、愛称をつけるという方向に進めさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

そうしましたら、詳細につきましてはスケジュール等立てまして、募集要項の作成等に移っていきたく思いますので、また学校運営委員会の方で協議します。委員の皆様方、大変お世話になりますけれど、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員長)

ありがとうございます。

この委員会、愛称に関する協議の内容とか、募集に当たって、先ほど11月とおっしゃいましたが、あと1か月ぐらいの間に、学校運営委員会で協議して、非常にスケジュール的にタイトなところがあるんじゃないかと思うんですが、大丈夫ですか。

(事務局)

大変タイトなスケジュールになっておりますけれども、一旦、こういうスケジュールでしたら、年度内に決定することが可能ということで、提案させていただきました。募集要項ですとか選定要項につきましては、事務局のほうでアイデアをつくりまして、できる限りお時間のかからないような方法等も考えながら、協議をしていただくようにしたいと思います。事務局で、しっかり整理して、相談させていただきながら、スケジュールを組んでいきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。

学校運営委員会の委員の皆様方におかれましては、非常にタイトなスケジュールの中で大変でしょうが、協力方、対応をよろしくお願ひします。

それでは、愛称につきましては以上とさせていただきますと思います。

次に、今後のスケジュールや事務連絡について事務局、説明をお願ひいたします。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局)

資料3を見ていただければと思います。

前回の第7回開校準備委員会の際にも、今年度のスケジュールとして、通学路と愛称の関係を進めていくという予定を発表しました。あと、設計関係の報告も行ってまいりますと、整理をさせていただきました。

その後、新型コロナウイルスの影響もあり、会議を開くという状況が困難な状況でもありまして、当初考えておりましたスケジュールの消化がちょっと難しくなりました。最近、会議を再開し、通学路に関しましても、ちょうど歩いての通学路を、小中一貫校になる関係で新たに設定をしていくというのがありまして、学校や地域、PTAの皆様の協力のもと、まずは案を作成していただければという話を、先般、学校の先生方に説明させていただきました。

しかしながら、社地域は現在の社小学校区を通過して小中一貫校に来ることになりますので、隣の小学校区との学校間の調整、地域間の調整というのが生じてくるといふ御意見もいただきまして、ちょっとその案の策定にも時間がかかるということでもありました。それもありますし、今からの工程ですと難しい状況にもなります。

そこで、赤字で更新案を提案させていただきます。

通学路に関しましては来年度も引き続きやっていければと思っております。現在、学校を通じまして、案づくりの段取りをしておりますので、それをもって令和4年度に協議を進めていきたいと思っております。

ですので、申し訳ないですが、例えば校歌も校章もあります。こういうのも今の段階の予定としましては、来年度、いろいろ皆様方と協議をさせていただければと思っております。

ということで、今後のスケジュールですけれども、このような変更をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(委員長)

今後のスケジュールについての説明が終わりましたが、何か御意見ございますか。

事務局、ここの予定の中で現在カセ池の造成の進捗状況等、少し分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

(事務局)

はい、現在先行工事として、社中学校の東にありますカセ池の造成工事を、この9月に契約を締結しまして、現場も入っています。社中学校と調整もさせていただきます。仮設の進入路を設け、まずは、池周辺の用水路の代替工事を、この農閑期には終えなければなりませんので、その工事を主体として順次進めているという状況です。農閑期の間、この3月末までには完了させるという段取りで工事を進めています。

また、11月、来月からですけれども、社中学校でトイレの洋式化工事も先行工事として入ります。

あともう一つ、一部解体工事ですね、先ほど説明させていただきました実施設計の中間報告の12ページですけれども、プール棟と武道場、部室棟の解体工事関係、これも今年度に発注をします。最終的に、来年の7月から本体工事というスケジュールで、準備を進めております。

最終的には、実施設計も成果物としてまとめられます。今年度の1月、2月、3月頃、成果物が出来上がる段階におきまして、また皆様方に御報告をさせていただきます。本年度の大体のスケジュールです。

(委員長)

ありがとうございました。

今後のスケジュール等につきましては、いろいろとお知らせさせていただきます。

それでは最後に、その他ですが、何か御意見がございましたら。

[意見なし]

(委員長)

特にないようですので、進行につきまして事務局に戻します。お願いします。

3 閉 会

【資料名】

資料1 基本設計時と実施設計時との比較 (R3.9.30現在)

資料2 社地域小中一貫校愛称について

資料3 組織・工程表 (更新案)

令和3年12月1日